

常陸大宮市議会

平成18年第3回定例会が、9月5日から20日まで開会され、次の議案が提案され、原案どおり認定及び可決・同意されました。

認定された平成17年度歳入歳出決算

- 常陸大宮市一般会計
- 常陸大宮市国民健康保険特別会計
- 常陸大宮市老人保健特別会計
- 常陸大宮市公共下水道事業特別会計
- 常陸大宮市公営墓地特別会計
- 常陸大宮市農業集落排水事業特別会計
- 常陸大宮市介護保険特別会計
- 常陸大宮市簡易水道事業特別会計
- 常陸大宮市宅地造成事業特別会計
- 常陸大宮市戸別浄化槽整備事業特別会計
- 那珂地方公平委員会特別会計
- 常陸大宮市温泉事業特別会計
- 常陸大宮市上水道事業会計
- 可決された平成18年度補正予算
- 常陸大宮市一般会計(第4号)
- 常陸大宮市国民健康保険特別会計(第2号)
- 常陸大宮市老人保健特別会計(第1号)
- 常陸大宮市公共下水道事業特別会計(第2号)
- 常陸大宮市農業集落排水事業特別会計(第1号)
- 常陸大宮市介護保険特別会計(第1号)

○常陸大宮市簡易水道事業特別会計(第1号)

○常陸大宮市戸別浄化槽整備事業特別会計(第1号)

その他の議案

- 常陸大宮市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 常陸大宮市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 常陸大宮市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例
- 常陸大宮市農業委員会の部会委員の定数に関する条例を廃止する条例
- 高規格救急自動車購入
- 那珂地方公平委員会の委員の選任
 - ・須藤 隼人(東海村)
 - ・津田 和徳(那珂市)
 - ・鴨志田紘二(栄町)
- 議員提出の案件
- 常陸大宮市議会広報特別委員会の設置について



常陸大宮市農業委員会からのお知らせ

～条例が改正されました～

常陸大宮市農業委員会の委員定数及び選挙区等の条例が次のように改正されました。
この条例は、平成19年3月31日以後に行われる一般選挙から適用されます。

改正内容

- 選挙による委員の定数は30人となります。
- 選挙区及び選挙区の定数

選挙区	区	域	定数
第1	栄町、南町、中富町、抽ヶ台町、上町、下町、北町、東富町、姥賀町、高渡町、野中町、田子内町、宇留野、泉、下岩瀬、上岩瀬、根本、下村田、上村田、石沢		4人
第2	小野、小場、三美、若林、八田、東野、西塩子、北塩子、照田の一部		4人
第3	上大賀、鷹巣、小祝、岩崎、辰ノ口、塩原、小倉、富岡		4人
第4	山方、野上、舟生、諸沢、北富田、西野内、小貫、照山、盛金、久隆、家和楽、照田の一部、長田、長沢、氷之沢、下檜沢、上檜沢、高部、小田野、鷺子		10人
第5	那賀、下小瀬、国長、小玉、上小瀬、大岩、小舟、油河内、松之草、小瀬沢、吉丸、入本郷、千田、野口、野口平、門井、下伊勢畑、上伊勢畑、檜山、長倉、野田、秋田、中居、金井		8人

農業委員会とはどんな組織？

「農業委員会等に関する法律」に基づいて設置される独立行政委員会です。農地や農業を守り、発展させることを目的に活動している組織です。委員会を構成する委員は非常勤特別職となります。